



# 彩の国くらしレポート

埼玉県

## 後を絶たない架空請求にご注意!

### 有料サイトの料金が未納?

#### 「法的手続」と書かれたメールが届いた

(Nさんのケース82歳女性)

一人暮らしをしているNさんは、娘から「常に連絡が取れるように」と携帯電話を渡されており、普段から電話とメールをしている。

その携帯電話に突然、「有料動画の閲覧履歴があり、料金が未納となっております。本日ご連絡がない場合、法的手続きを致します。至急ご連絡ください」という文面と共に電話番号が書かれたメールが届いた。

Nさんは、動画を見た覚えはないが、何かが有料になるようなボタンを押してしまったのだらうかと不安になった。



### 架空請求は無視して!

メールに書かれている番号には電話していかないが、今後どうしたらよいか。  
※実際にあった相談に基づき、一部修正しています。



業者は、私の電話番号を知っているの...

悪質業者は、不特定多数に架空請求メールを送っています。「誰々の番号」とわかって送っているケースはほとんどありません。

なぜ、こんなメールを送っているの...

悪質業者は、焦ったあなたが連絡してくれるのを待っています。

連絡(反応)するごっこになるの...

脅されて更に金銭を要求されます。また、住所・氏名などの個人情報聞き出され、さまざまな詐欺や悪質商法のターゲットとなるかもしれません。

### アドバイス

● 架空請求メールが送られてこないようにするために携帯電話会社が提供する迷惑メールのフィルタリングサービスを利用する

● 架空請求メールが送られてきてしまったら「絶対に業者に「連絡しない」「個人情報を教えない」「支払わない」

● 注意

裁判所からと思われる文書は無視しない

困ったときは迷わず、消費生活支援センターにご相談ください。



# 扇風機 エアコン 不具合はありませんか？

夏が近づくにつれて扇風機やエアコンを使用する機会が増えることに伴い扇風機やエアコンによる火災事故が増加します。

中には事故の予兆に気付くことで未然に防止できるものも多くあります。事故にあわないため、次の事項に注意してください。



## 自分でチェックポイントを確認しよう

- 電源プラグや本体に埃がたまっていますか？コード類は正しく接続していますか？
- 製造から長期間経過していませんか？「標準使用期間」を確認しましょう。
- 臭いや異音、異常な振動、不安定な動作、部分的に熱くなる等、平常時と違う様子はありますか？

取扱説明書に従い正しく使用して、異常を感じた場合は販売店やメーカーに相談しましょう。

くらしに ちょっと役立つ

### 豆知識

#### 脱水症にならないようこー！

#### 喉の渇きを感じる前に水分補給

- 意識して水分とミネラルを補給しましょう。
  - いざという時のために、経口補水液(ORS)を準備しておきましょう。
- ※経口補水液は薬局等で購入できます。又、水1リットルに塩小さじ二分の一杯、砂糖大さじ四と二分の一杯を入れかき混ぜた物で代用できます。飲む時は、一気に飲まずゆっくりと少しずつ。作ったものは、その日のうちに飲み切りましょう。

### 消費生活の

## ふへほ

スマートフォンや光回線などの電気通信サービス契約について規定する電気通信事業法が改正、

平成28年5月21日から施行されました。

消費者にとって仕組みや契約内容がより理解しやすくなるよう、契約前の説明義務の充実を図ったり、「契約書面交付義務」を導入するなど、消費者保護を目的としています。

また、「初期契約解除制度」が新たに導入され、

## 電気通信事業法改正

契約書面を受け取ってから8日間は、電気通信事業者の合意なく契約を解除できるようになりました。ただし、契約解除までに発生した利用料金等は支払う必要があります。

なお、「電気通信サービスのみ」が対象であり、一緒に購入した端末の売買契約は対象ではないため、端末代金の支払義務は残りますが、状況などによっては端末も含めて解約できる「確認措置」が導入されています。

契約前によく確認しましょう。

## 埼玉県消費生活支援センター 相談窓口

川口：☎048-261-0999 川越：☎049-247-0888  
春日部：☎048-734-0999 熊谷：☎048-524-0999

受付時間：9:00～16:00(月～金) ※川口は土曜日を受け付けています。  
(祝日・12月29日～1月3日を除く)

※お住まいの市町村の窓口も御利用ください。

消費者ホットラインもご利用ください  
(局番なし) **188**

埼玉県マスコット  
「さいたまっちゃん」



彩の国くらしレポートについてご意見、ご感想、お気づきの点等ございましたら下記までお寄せください。

編集・発行 ● 埼玉県消費生活支援センター

〒333-0844 川口市上青木3-12-18 SKIPシティ A1街区2階 TEL:048-261-0975 / FAX:048-261-0962

E-mail:m4308776@pref.saitama.lg.jp / ホームページ <http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0304/index.html> 再生紙を使用しています。